



2025年12月16日

本州四国連絡高速道路株式会社

2025年度（令和7年度）中間決算について

本州四国連絡高速道路株式会社（本社：兵庫県神戸市中央区、代表取締役社長：後藤 政郎）の2025年度（第21期）中間決算についてお知らせします。

なお、当社の中間決算は、金融商品取引法に基づいて作成したものではなく、情報開示等の目的で任意に作成したものです。

I 決算概要

1. 2025年度 経営状況
2. 2025年度 事業概要

II 決算資料

1. 連結決算
2. 個別決算

【2025年度中間決算のポイント】

- ① 当中間期の通行台数は、前年同期比3.0%増の2,392万台となり、料金収入は、前年同期比3.8%増の354億円となりました。
- ② 高速道路事業の営業利益は、料金収入の増、管理費用の増などの結果、18億円となりました。
- ③ 関連事業の営業利益は、休憩所等事業の売上増により、3億円となりました。
- ④ これらの結果、グループ全体の中間純利益は、19億円となりました。



I 決算概要

1. 2025年度 経営状況

連結決算の概要

(単位: 億円、単位未満切捨て)

項目	2025年度 中間決算	2024年度 中間決算	増減 (対2024年度)		2025年度 計画 ※	2024年度 決算
			増・減 (△) 額	増・減 (△) 率		
営業収益	高速道路事業	402	352	50	14.2%	900
	料金収入	354	341	12	3.8%	685
	道路資産完成高	46	9	36	373.4%	211
	その他の売上高	1	0.4	0.8	188.3%	2
	関連事業	21	19	1	9.8%	52
	休憩所等事業	10	10	0.4	4.2%	17
	受託事業等	10	9	1	16.4%	34
		423	371	51	13.9%	952
営業費用	高速道路事業	383	328	55	16.9%	913
	道路資産賃借料	247	233	13	5.9%	484
	道路資産完成原価	46	10	35	331.7%	219
	管理費用	90	83	6	7.4%	209
	関連事業	17	15	1	9.9%	48
	休憩所等事業	7	6	0.3	5.4%	10
	受託事業等	10	8	1	13.4%	37
		401	344	57	16.6%	962
営業利益	高速道路事業	18.1	23.7	△ 5.5	△ 23.4%	△ 13.7
	関連事業	3.9	3.6	0.3	9.5%	3.5
	(△は損失)	22.1	27.3	△ 5.2	△ 19.0%	△ 10.1
経常利益		24	28	△ 4	△ 16.1%	△ 6
中間 (当期) 純利益		19	24	△ 4	△ 18.1%	△ 6

※2025年度計画については、当社が現時点において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後、様々な要因によって予測数値と異なる場合があります。

(参考) 個別決算の概要

(単位 : 億円、単位未満切捨て)

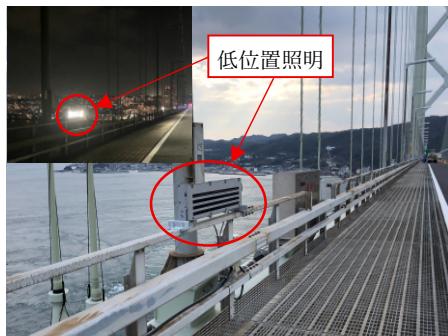
項目		2025年度 中間決算	2024年度 中間決算	増減（対2024年度）		2025年度 計画 ※	2024年度 決算
営業収益	高速道路事業	401	352	49	13.9%	900	763
	料金収入	354	341	12	3.8%	685	672
	道路資産完成高	46	9	36	373.4%	211	87
	その他の売上高	1	1	0.08	8.3%	2	3
	関連事業	9	9	0.4	5.1%	32	26
	休憩所等事業	2	2	△ 0.02	△ 1.3%	4	4
	受託事業等	7	6	0.4	7.2%	28	22
		411	361	49	13.7%	932	789
営業費用	高速道路事業	378	327	51	15.6%	913	761
	道路資産賃借料	247	233	13	5.9%	484	469
	道路資産完成原価	46	10	35	331.7%	219	90
	管理費用	84	82	1	2.3%	209	201
	関連事業	9	9	0.2	2.7%	32	25
	休憩所等事業	1	2	△ 0.2	△ 11.6%	3	3
	受託事業等	7	6	0.5	7.3%	28	22
		387	336	51	15.3%	946	787
営業利益	高速道路事業	23.5	25.4	△ 1.9	△ 7.7%	△ 13.7	1.5
	関連事業	0.2	0.04	0.2	445.5%	0.3	0.5
	(△は損失)	23.7	25.5	△ 1.7	△ 6.8%	△ 13.3	2.1
経常利益		25	27	△ 1	△ 7.2%	△ 10	4
中間（当期）純利益		19	22	△ 3	△ 14.7%	△ 10	4

※2025年度計画については、当社が現時点において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後、様々な要因によって予測数値と異なる場合があります。

2. 2025年度 事業概要

① 高速道路事業

- ・当中間期の通行台数は、前年同期比3.0%増の2,392万台となり、料金収入は、前年同期比3.8%増の354億円となりました。引き続き、本四高速道路をより一層ご利用いただけるよう、「環瀬戸内海地域交流促進協議会」等の地域と連携した利用促進の取組を進めます。
- ・今後も本四高速道路をお客様に安全、安心、快適にご利用いただくために必要な業務を着実に実施するとともに、業務の効率化を推進する等、健全な経営に取り組みます。



明石海峡大橋 照明設備更新工事
(神戸淡路鳴門自動車道)



坂出北 IC 改築工事
(瀬戸中央自動車道)



来島海峡大橋 舗装補修工事
(西瀬戸自動車道)

② 関連事業

- ・休憩所等事業の営業収益は、前年同期比4.2%増の10億円となりました。
- ・サービスエリア(SA)・パーキングエリア(PA)においては、地域と連携し、地元特産品の販売、地元特産品を活かした新メニューの開発等に取り組みました。
- ・当社が保有する橋梁の建設・管理技術を活用し、国内や海外の吊構造橋梁のメンテナンスに関する技術支援業務や、大鳴門橋自転車道設置工事を地方公共団体等から受託しました。



地元特産品を活かした商品開発
(鴻ノ池 SA/「塩キャラメルソフトクリーム」)



長大橋技術支援
(カンボジア国/つばさ橋)



自転車道設置工事
(兵庫県・徳島県/大鳴門橋)

【地域連携の取組】

瀬戸内地域の持続的な発展を目指し、地域と連携した交流促進やサステナビリティ課題への対応に積極的に取り組みました。

1. 地域と連携した交流促進

- ・世界に誇る長大橋梁群を活用した「インフラツアーア」を明石海峡大橋、瀬戸大橋、来島海峡大橋などで実施しました。塔頂体験や特別企画ツアーの充実を図るとともに、インバウンド対応ガイドの育成も進めました。
- ・四国エリアの飲食店・観光施設・SA・PAを広域に周遊するスマホスタンプラリー「四国巡りんく」を新たに開始しました。250以上の店舗・施設が参加し、地域の魅力発信と交流人口の増加に貢献しています。
- ・多様なパートナーとの連携強化を図り、農林水産省・地方公共団体等との事業、各種イベントへの協働出展を実施しました。

2. 文化芸術振興による地域貢献

- ・「せとうち美術館ネットワーク」の深化・発展を図り、加盟施設同士の連携強化やデジタルスタンプラリー、アートエキスポ2025の開催など、情報発信力の強化に取り組みました。
- ・サイクリングによる地域振興では、「Setouchi Vélo 協議会」を中心にサイクリングルートのネットワーク化、E-BIKE体験会、広域イベントの開催、国内外への情報発信を推進するとともに、大阪・関西万博との連携や「TEAM EXPO 2025」共創チャレンジにも参画しました。

3. 持続可能な地球環境に向けた取組

- ・瀬戸内地域の環境保全活動を重点チャレンジとして位置付け、地域団体や住民と連携した清掃活動や環境保全プロジェクトへの参加を推進しました。
- ・「せとうち島塾」の深化による教育・啓発活動の強化や、島々の伝統・文化を学ぶ講座の開催を通じて、地域課題の解決とSDGsの啓発に取り組みました。
- ・SDGsをテーマにした「せとうち島旅フェス」を与島PAで開催するとともに、島々を巡るクルーズや環境保全ワークショップ、地域の魅力発信を実施し、持続可能な地域環境づくりに貢献しています。



来島海峡遊覧船＆塔頂体験
くるくるクライム



スマホスタンプラリー
四国巡りんく



せとうちアートエキスポ2025



Setouchi Vélo 協議会



せとうち島旅フェス 2025
(与島 PA)

II 決算資料

1. 連結決算

- 中間連結貸借対照表
- 中間連結損益計算書
- 中間連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

2. 個別決算

- 中間貸借対照表
- 中間損益計算書
- 中間株主資本等変動計算書
- 個別注記表

1. 連結決算

中間連結貸借対照表

令和7年9月30日

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

資産の部

流動資産

現金及び預金	11,995
未収入金	11,794
有価証券	15,398
棚卸資産	21,383
その他	1,245
貸倒引当金	△ 2
流动資産合計	61,815

固定資産

有形固定資産	
建物及び構築物	7,849
機械及び運搬具	3,730
土地	8,753
リース資産	192
その他	654
固定資産合計	21,181

無形固定資産	674
--------	-----

投資その他の資産

投資有価証券	106
長期未収入金	7
繰延税金資産	174
その他	579
貸倒引当金	△ 7
固定資産合計	861

資産合計	22,717
	84,533

(単位:百万円)

負債の部

流動負債

未払金	7,471
リース債務	72
未払法人税等	521
受託業務契約負債	1,651
契約負債	682
賞与引当金	632
その他	151
流動負債合計	11,184

固定負債

長期借入金	35,531
リース債務	137
退職給付に係る負債	6,571
役員退職慰労引当金	32
負ののれん	61
その他	440
固定負債合計	42,775
負債合計	53,960

純資産の部

株主資本

資本金	4,000
資本剰余金	4,000
利益剰余金	21,872
株主資本合計	29,872

その他の包括利益累計額

退職給付に係る調整累計額	700
その他の包括利益累計額合計	700
純資産合計	30,572
負債・純資産合計	84,533

中間連結損益計算書

令和7年4月1日から令和7年9月30日まで

本州四国連絡高速道路株式会社

(単位:百万円)

営業収益	42,350
営業費用	
道路資産賃借料	24,761
高速道路等事業管理費及び売上原価	13,765
販売費及び一般管理費	1,611
	40,138
営業利益	2,212
営業外収益	
受取利息	74
有価証券利息	19
土地物件貸付料	44
負ののれん償却額	51
雑収入	30
	220
営業外費用	
雑損失	24
	24
経常利益	2,408
税金等調整前中間純利益	2,408
法人税、住民税及び事業税	408
法人税等調整額	21
中間純利益	1,978
親会社株主に帰属する中間純利益	1,978

中間連結株主資本等変動計算書

(令和7年4月1日から令和7年9月30日まで)

本州四国連絡高速道路株式会社

(単位:百万円)

	株 主 資 本				その他の包括利益累計額		純資産 合 計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
令和7年4月1日残高	4,000	4,000	19,893	27,893	701	701	28,594
中間連結会計年度中の変動額							
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,978	1,978			1,978
株主資本以外の項目の中間連結 会計年度中の変動額(純額)					△0	△0	△0
中間連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,978	1,978	△0	△0	1,977
令和7年9月30日残高	4,000	4,000	21,872	29,872	700	700	30,572

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 3 社
連結子会社の名称
JB ハイウェイサービス(株) 本四高速道路ブリッジエンジ(株) JB トールシステム(株)
- (2) 非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ①有価証券
満期保有目的の債券 …… 債却原価法（定額法）
その他有価証券
市場価格のない株式等 ……… 移動平均法による原価法
- ②棚卸資産
主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|---------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～60年 |
| 機械及び運搬具 | 2～17年 |
| その他 | 2～20年 |

- ②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間に見合う額を計上しております。
- ③役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づき当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法について、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

①高速道路事業

高速道路事業においては、高速道路の新設、改築、修繕、災害復旧及びその他の管理等を行っております。料金収入は、顧客が当社の管理する道路を通行した時点で収益を認識しております。なお、ETCマイレージサービス制度に係る将来の無料走行に使用できるポイント等を付与した場合、当該ポイント等にて追加のサービスを顧客に提供したものとして、将来、当該サービスが顧客に移転した時に履行義務が充足するものとして収益を認識しております。道路資産完成高は、高速道路事業等会計規則（平成17年国土交通省令第65号）に基づき、仕掛道路資産を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した時点で収益を認識しております。

②受託事業

受託事業においては、国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等及びその他委託に基づく事業を行っております。主として、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から履行義務の全部を充足すると見込まれる時点までの期間が短い等、重要性が乏しい場合は、引渡し時点において履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

5. 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんは、20年間で均等償却しております。

グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び国内連結子会社は、当中間連結会計期間より単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号令和3年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。

なお、法人税及び地方法人税に係る税効果会計の会計処理及び開示については、実務対応報告第42号を前連結会計年度の期末から適用しております。

会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価損

(1) 計算書類に計上した金額 6百万円

(2) その他の情報

当社は、仕掛道路資産については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。当中間期において、一部の仕掛道路資産の正味売却価額が取得原価を下回っていたため、6百万円の簿価切下げを行い、簿価切下げ後の金額をもって貸借対照表価額としております。また、簿価切下げ額は仕掛道路資産の評価損として「道路資産完成原価」に含めて表示しております。

中間連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額	18,686百万円
2. 保証債務	
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帶した債務	16,378百万円

3. 固定資産の圧縮記帳額
国庫補助金等による固定資産の圧縮記帳額は77百万円であり、中間連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

中間連結株主資本等変動計算書に関する注記

当中間連結会計期間の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式	800万株
------	-------

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	3,821.59円
一株当たり中間純利益	247.33円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

2. 個別決算

中間貸借対照表

令和7年9月30日

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

資産の部

流動資産

現金及び預金	10,021
高速道路事業営業未収入金	11,410
未収入金	374
未収収益	10
有価証券	15,100
仕掛道路資産	20,213
未成工事支出金	322
貯蔵品	485
受託業務前払金	315
前払金	903
前払費用	50
その他の流動資産	22
貸倒引当金	△ 2
流動資産合計	59,227

固定資産

高速道路事業固定資産	
有形固定資産	
建物	129
構築物	3,147
機械及び装置	3,479
車両運搬具	260
工具、器具及び備品	80
土地	134
建設仮勘定	187
無形固定資産	7,419
関連事業固定資産	223
有形固定資産	7,642
無形固定資産	
各事業共用固定資産	
有形固定資産	
建物	155
構築物	245
機械及び装置	5
工具、器具及び備品	3
土地	5,156
建設仮勘定	12
無形固定資産	5,579
各事業共用固定資産	1
有形固定資産	5,580
無形固定資産	
投資その他の資産	
関係会社株式	248
長期前払費用	6
長期未収入金	7
その他の投資等	162
貸倒引当金	△ 7
固定資産合計	3,433
資産合計	417
	17,073
	76,301

(単位:百万円)

負債の部

流動負債

高速道路事業営業未払金	6,289
未払金	967
未払費用	28
未払法人税等	468
預り金	25
受託業務契約負債	1,651
契約負債	683
前受収益	25
賞与引当金	333
流動負債合計	10,473

固定負債

道路建設関係長期借入金	35,531
繰延税金負債	8
受入保証金	54
退職給付引当金	6,803
役員退職慰労引当金	17
固定負債合計	42,414
負債合計	52,887

純資産の部

株主資本

資本金	4,000
資本剰余金	
資本準備金	4,000
資本剰余金合計	4,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
安全対策・サービス高度化積立金	4,502
道路脱炭素化加速積立金	3,480
別途積立金	3,014
繰越利益剰余金	4,416
利益剰余金合計	15,413
株主資本合計	23,413
純資産合計	23,413
負債・純資産合計	76,301

中間損益計算書

令和7年4月1日から令和7年9月30日まで

本州四国連絡高速道路株式会社
(単位:百万円)

高速道路事業営業損益		
営業収益		
料金収入	35,468	
道路資産完成高	4,614	
受託業務収入	0	
その他の売上高	<u>114</u>	40,197
営業費用		
道路資産賃借料	24,761	
道路資産完成原価	4,620	
管理費用	8,464	
受託業務費用	<u>0</u>	<u>37,845</u>
高速道路事業営業利益		2,351
関連事業営業損益		
営業収益		
休憩所等事業収入	219	
鉄道管理受託業務収入	372	
その他受託業務収入	<u>364</u>	957
営業費用		
休憩所等事業費	191	
鉄道管理受託業務費用	372	
その他受託業務費用	<u>366</u>	<u>930</u>
関連事業営業利益		26
全事業営業利益		2,378
営業外収益		
受取利息	74	
有価証券利息	17	
土地物件貸付料	57	
雑収入	<u>25</u>	174
営業外費用		
雑損失	<u>23</u>	<u>23</u>
経常利益		2,529
税引前中間純利益		2,529
法人税、住民税及び事業税	477	
法人税等調整額	<u>97</u>	
中間純利益		1,954

中間株主資本等変動計算書

令和7年4月1日から令和7年9月30日まで

本州四国連絡高速道路株式会社

(単位:百万円)

資本金	株主資本								純資産合計	
	資本準備金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計	株主資本合計		
		安全対策・サービス高度化積立金	道路脱炭素化加速積立金	別途積立金	繰越利益剰余金					
令和7年4月1日残高	4,000	4,000	4,830	-	5,830	2,798	13,459	21,459	21,459	
中間会計期間中の変動額										
別途積立金の取崩					△ 2,815	2,815	-	-	-	
安全対策・サービス高度化積立金の取崩			△ 328			328	-	-	-	
道路脱炭素化加速積立金の積立				3,480		△ 3,480	-	-	-	
中間純利益						1,954	1,954	1,954	1,954	
中間会計期間中の変動額合計	-	-	△ 328	3,480	△ 2,815	1,617	1,954	1,954	1,954	
令和7年9月30日残高	4,000	4,000	4,502	3,480	3,014	4,416	15,413	23,413	23,413	

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法
満期保有目的の債券 債却原価法（定額法）

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛道路資産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
但し、料金收受設備等に係る貯蔵品については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～60年
機械及び装置	2～17年
車両運搬具	2～7年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当中間期に見合う額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づき当中間期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

(1) 高速道路事業

高速道路事業においては、高速道路の新設、改築、修繕、災害復旧及びその他の管理等を行っております。料金収入は、顧客が当社の管理する道路を通行した時点で収益を認識しております。なお、ETCマイレージサービス制度に係る将来の無料走行に使用できるポイント等を付与した場合、当該ポイント等にて追加のサービスを顧客に提供したものとして、将来、当該サービスが顧客に移転した時に履行義務が充足するものとして収益を認識しております。道路資産完成高は、高速道路事業等会計規則（平成17年国土交通省令第65号）に基づき、仕掛道路資産を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構に引き渡した時点で収益を認識しております。

(2) 受託事業

受託事業においては、国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕等及びその他委託に基づく事業を行っております。主として、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、契約における取引開始日から履行義務の全部を充足すると見込まれる時点までの期間が短い等、重要性が乏しい場合は、引渡し時点において履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、当中間会計期間より単体納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号令和3年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。

なお、法人税及び地方法人税に係る税効果会計の会計処理及び開示については、実務対応報告第42号を前事業年度の期末から適用しております。

会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価損

(1) 計算書類に計上した金額 6百万円

(2) その他の情報

当社は、仕掛道路資産については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しております。当中間期において、一部の仕掛け道路資産の正味売却価額が取得原価を下回っていたため、6百万円の簿価切下げを行い、簿価切下げ後の金額をもって貸借対照表価額としております。

また、簿価切下げ額は仕掛け道路資産の評価損として「道路資産完成原価」に含めて表示しております。

中間貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額

高速道路事業有形固定資産減価償却累計額	13,342百万円
関連事業有形固定資産減価償却累計額	496百万円
各事業共用有形固定資産減価償却累計額	1,595百万円

2. 保証債務

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第15条により連帶した債務	16,378百万円
-------------------------------------	-----------

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	12百万円
短期金銭債務	221百万円
長期金銭債務	17百万円

4. 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等による固定資産の圧縮記帳額は77百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

中間損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引

営業取引	
営業収益	233百万円
営業費用	2,893百万円
営業取引以外の取引	
営業外収益	14百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当中間期の末日における発行済株式の種類及び数

普通株式	800万株
------	-------

道路資産賃借料に係る未経過リース料当中間期末残高相当額

道路資産賃借料	
一年以内	46,260百万円
一年超	1,756,140百万円
合計	1,802,400百万円

令和7年3月24日締結の一般国道28号（本州四国連絡道路（神戸・鳴門ルート））等に関する協定に基づくものであります。

1. 当社及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構は、道路資産の貸付料を含む協定について、おおむね5年ごとに検討を加え、必要がある場合には、相互にその変更を申し出ることができますとされております。ただし、道路資産の貸付料を含む協定が独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法第17条に規定する基準に適合しなくなった場合等、業務等の適正かつ円滑な実施に重大な支障が生ずるおそれがある場合には、上記の年限に関わらず、相互にその変更を申し出ることができますとされております。

2. 道路資産の貸付料は、実績料金収入が、計画料金収入に計画料金収入の変動率に相当する金額を加えた金額（加算基準額）を超えた場合、当該超過額（実績料金収入－加算基準額）が加算されることとなっております。また、実績料金収入が、計画料金収入から計画料金収入の変動率に相当する金額を減じた金額（減算基準額）に足りない場合、当該不足額（減算基準額－実績料金収入）が減算されることとなっております。

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	2,926.75円
一株当たり中間純利益	244.26円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。